

産業廃棄物収集運搬業の変更届に係る提出書類一覧表

全ての届出（表紙）	産業廃棄物処理業 変更(廃止)届出書	様式第11号
	特別管理産業廃棄物処理業 変更(廃止)届出書	様式第17号

◇下記1～8の内容を複数含む届出は、1つの届出にまとめて提出できます。

変更内容		提出書類	届出者の別	
			法人	個人
1	住所の変更	① 法人の登記事項証明書（履歴事項証明） ② 変更後の住民票の写し（個人番号の記載がないもの） ③ 別紙2〔事務所及び事業場（駐車場等）〕 ④ 許可証（本書）	○ — ○ ○	— ○ ○ ○
2	氏名又は名称の変更	① 法人の登記事項証明書（履歴事項証明） ② 変更後の住民票の写し（個人番号の記載がないもの） ③ 許可証（本書）	○ — ○	— ○ ○
3	役員の変更	① 法人の登記事項証明書（履歴事項証明） ② ☆住民票の写し（本籍地の記載があり、個人番号の記載がないもの） ③ ☆登記事項証明書（成年被後見人、被保佐人でない旨） ※東京法務局等で取得 ④ ☆別紙10〔誓約書〕 ☆：新任者がいる場合	○ ○ ○ ○	— — — —
4	代表者の変更	① 法人の登記事項証明書（履歴事項証明） ② 許可証（本書） ※ 新代表者が新任の役員である場合、上記3も必要。	○ ○	— —
5	株主・出資者（100分の5以上）の変更	① ☆住民票の写し（本籍地の記載があり、個人番号の記載がないもの） ② ☆登記事項証明書（成年被後見人、被保佐人でない旨） ※東京法務局等で取得 ☆：新株主・出資者が個人の場合 ③ ★法人の登記事項証明書 ★：新株主・出資者が法人の場合 ④ ☆★別紙10〔誓約書〕	○ ○ ○ ○	— — — —
6	法定代理人・使用人の変更	① ☆住民票の写し（本籍地の記載があり、個人番号の記載がないもの） ② ☆登記事項証明書（成年被後見人、被保佐人でない旨） ※東京法務局等で取得 ③ ☆別紙10〔誓約書〕 ☆：新たに該当する者がいる場合	○ ○ ○	○ ○ ○
7	事務所及び事業場（駐車場等）の所在地の変更	① 別紙2〔事務所及び事業場（駐車場等）〕 ② 別紙3〔駐車場の概要〕 ③ 当該地の土地の登記事項証明書及び貸借契約書等の写し（駐車場の変更の場合）	○ ○ ○	
8	収集運搬車両の変更	① 別紙1-2〔運搬車両一覧表〕 ② 別紙5〔運搬車両の写真〕（増車分のみ） ③ 自動車車検証の写し（増車分のみ）	○ ○ ○	
9	積替え保管施設の変更 ※事前協議要	① 別紙4〔保管を行う場所〕 ※保管量等の計算書を添付すること ② 許可証（本書）	○ ○	
10	事業の全部又は一部廃止	・許可証（本書）		○

（留意事項） 廃止又は変更の届出は、当該廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。
ただし、登記事項証明書の添付を必要とする場合の変更の届出は、当該変更の日から、30日以内に提出すること。

届出先 宇都宮市環境部廃棄物政策課 審査指導グループ

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号 TEL028-632-2928

- ※ 提出書類の内容により、審査に必要な書類を別途提出いただく場合があります。
- ※ 届出は郵送も可能ですが、変更（廃止）届出書の届出年月日を必ず記入してください。
- ※ 副本が必要な場合は、正副2部及び返信用封筒を同封下さい。押印後に送付します。
- ※ 代表者や住所の変更など許可証の書換え交付が必要な場合で郵送を希望する場合は、簡易書留で発送するため、450円分の切手を貼付したA4サイズの封筒に、クリアファイルを同封して提出してください。